

平成30年度 山元町職員（任期付）採用試験案内 平成30年4月1日採用

山元町では、「単なる復興に止まらない創造的な町の復興」の実現に向け、現在、職員一丸となって各種復興関連事業に取り組んでいます。

このたび、復旧・復興に係る一時的な事業量の増嵩に対応するため、任期の定めのある任期付職員を募集します。

専門知識や実務経験を有し、即戦力として町の復旧・復興にご尽力いただける方のご応募をお待ちしています。

◆申込受付期間	平成30年1月22日（月）～2月13日（火）
◆試験月日	平成30年2月22日（木）

1 募集職種、採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員	職務概要
行政 (防災)	1名	防災計画等個別計画の見直し、防災訓練の企画・実施等、危機管理に関する業務に従事しますが、行政事務等にも従事します。
土木	2名	公園・道路・下水道・農業施設・漁港施設・河川等の建設・改修工事の設計積算・監督、市街地開発事業その他の都市計画に関する業務、施設の維持管理等の専門業務に従事しますが、行政事務等にも従事します。
保健師	1名	保健師として、技術的・専門的な業務に従事しますが、行政事務に従事することもあります。
保育士	5名	保育所等において、保育士の専門業務に従事します。

※採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 任用期間

(1) 土 木 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

(2) それ以外の職種 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

※ただし、業務状況等により、採用日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

※「山元町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成22年山元町条例第24号）」に基づき採用します。

3 受験資格

次の（１）の要件を有し、（２）の欠格条項のいずれにも該当しない者。

（１）資格・免許等

職種	資格・免許等
行政 (防災)	昭和30年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた者で、次のいずれにも該当する者（①、②の両方に該当する者） ① 学校教育法による大学(大学院・短大を含む)、高等学校、高等専門学校、専修学校を卒業・修了した者 ② 行政機関、消防署、自衛隊等における正規の職員として、防災・危機管理等に関する職務経験を25年以上有し、指導的立場にあった者
土木	昭和27年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、次のいずれにも該当する者（①、②の両方に該当する者） ① 学校教育法による大学(大学院・短大を含む)、高等学校、高等専門学校、専修学校において、 <u>土木に関する学科を専攻して卒業・修了した者</u> ② 行政機関や民間企業等における正規の職員として、 <u>直近5年（平成25年1月1日～平成29年12月31日）中に2年以上、次のいずれかの職務経験を有する者</u> ア 道路、河川、上下水道等の土木工事の設計・施工管理 イ 市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務
保健師	保健師の資格を有する者、又は平成30年3月31日までに保健師資格を取得する見込みの者
保育士	保育士の資格を有する者、又は平成30年3月31日までに保育士資格を取得する見込みの者

【留意事項】

- ① 職務経験とは、週35時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験が該当します。
- ② 行政機関や民間企業等とは、国や地方公共団体などの行政機関、行政機関と密接な公的な機関（公益的法人、財団法人、独立行政法人、公団等）、公的な機関に属さない民間企業等を指します。
- ③ 正規の職員とは、行政機関や民間企業等において、週35時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験（アルバイト、臨時職員を除く）を持つ者が該当します。
なお、休業等（傷病休暇、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間が1カ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は通算できません。ただし、当該休業等に引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。
- ④ 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。
- ⑤ JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施する青年海外協力隊等における奉仕活動、又は山元町長がこれに準ずると認める国際貢献活動で、1年以上継続した活動も職務経験とみなします。（訓練、研修その他の準備行為の期間は除きます）この場合、週当たりの従事時間は問いません。
- ⑥ 合格発表後に職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
- ⑦ 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 次のいずれにも該当しない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 山元町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日時・試験科目・試験会場

日時	試験	内容	会場
平成30年2月22日(木) ・受付 10時30分～ ・試験 11時00分～	面接試験	個別面接	山元町役場 第3仮庁舎 1階会議室 (受付)
	作文試験 (50分)	出題されたテーマについて記述するもの (1,000字程度)	

※受付・試験開始時間、会場は、現時点の予定であり、前後する場合があります。

※作文試験のテーマは、試験日当日に発表します。

5 合格者の発表

(1) 合格の通知は、平成30年2月27日(火)に受験者全員に郵送するほか、合格者については、役場及び坂元支所前の掲示場に掲示するとともに、町ホームページに掲載します。

なお、合格者から採用辞退者が出た場合などには、追加合格者を決定することがあります。

(2) 合格者は、任用候補者名簿に登録され、その中から採用者が決定されます。したがって、合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

なお、採用日までに公務員として適格性を欠く事由があった場合には、採用内定を取り消すことがあります。

6 給与及び勤務条件等

(1) 給与

給与は、採用前の採用職種に関連する職務の経験年数及び資格に応じて決定し、その額は概ね次のとおりです。(あくまで目安です)

【参考】山元町職員の給与に関する条例 別表第1 行政職給料表 再任用職員欄適用

採用職種に関連する職務経験年数：5年程度	職務の級：1級 給料月額 187,300円
採用職種に関連する職務経験年数：5～10年程度	職務の級：2級 給料月額 214,800円
採用職種に関連する職務経験年数：10～30年程度	職務の級：3級 給料月額 254,800円
採用職種に関連する職務経験年数：30年以上	職務の級：4級 給料月額 274,200円

※昇給はありません。

※給料のほか、期末・勤勉手当(6月と12月)、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など、要件に則して支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日まで、8時30分から17時15分までとなります(1週間あた

り38時間45分)が、勤務場所によって異なる場合があります。

(3) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や特別休暇、病気休暇などがあります。

(4) 保険

宮城県市町村職員共済組合の保険に加入となります。

(5) その他

任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在、企業等に在職中の方が採用となる場合は、退職していただくこととなります。

7 受験申込手続

(1) 受験申込書等の請求

受験申込書及び職務経歴書の様式は、山元町役場総務課(人事・広報班)で配付するとともに、山元町ホームページ(<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>)からもダウンロードできます。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験(任期付)申込書請求」と朱書きし、裏には氏名、住所、連絡先を記入してください。また、宛先を明記のうえ、120円切手を貼った角2号の返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

山元町役場総務課 人事・広報班あて

(〒989-2292 宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32番地)

(3) 受付期間

平成30年1月22日(月)から2月13日(火)まで

受付時間は、午前8時30分から午後5時までとし(土・日・祝日は除く)、郵送の場合は、2月13日(火)午後5時到着分まで受理しますので、「特定記録郵便」等の確実な方法により行ってください。

(4) 提出書類

イ 受験申込書 1部

ロ 職務経歴書 1部

ハ 保健所又は医療機関の健康診断書 1部

※事前提出が難しい場合には、その旨ご相談ください。

ニ 郵送申込の場合は、宛先を明記し82円切手を貼った長型3号の返信用封筒(受験票交付用)を同封してください。

(5) 受験票

受験申込書を受理された受験申込者には、受験票を交付します。郵送申込の場合で受験票が届かない方は、試験日の3日前までに、下記までご連絡ください。

問い合わせ先

山元町総務課 人事・広報班

電話 0223-37-1111/FAX0223-37-4144